

持続可能な滋賀社会づくり構想検討体制

- 1 滋賀県環境審議会 < 環境企画部会 >
 - (1) 環境企画部会
「持続可能な滋賀社会ビジョン」の策定諮問
ビジョン案の総合審議
 - (2) 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会
ビジョン案の策定

- 2 持続可能検討会議
 - (1) ビジョン検討ワーキンググループ < 湖国環境保全推進会議 >
ビジョン案全体を検討し、審議会資料に反映する。(将来像・目標
指標・対策等)
 - (2) 施策提案ワーキンググループ
< 環境政策課・関係課・産業界・NPO等 >
実施すべき具体的な施策・事業の検討を行い、審議会にその結果を
反映するとともに、実施可能な施策・事業について随時担当課へ提案
し、実施に結びつける。
なお、このワーキングについては、ビジョン策定後も実施すべき具
体的な施策・事業を引き続き検討することとする。

- 4 県議会
県議会へ随時経過報告

- 5 県民政策コメント
11月頃実施予定

- 6 湖国環境推進会議
ビジョン策定検討・経過説明等